

	(2)子どもたちの安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな保護者連絡システム「tetoru」の活用 ・危機管理マニュアルの適切な見直し ・緊急地震速報を用いた避難訓練の実施 ・災害時における応急教育の実施に向けた体制の確立 ・交通安全教室及び子ども自転車運転実技試験の実施 ・地震体験車の活用
	(3)快適な教育環境の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化基本方針に基づく施設整備 ・オンライン学習の推進 ・35人学級の計画的整備 ・朝霞第六小学校・朝霞第九小学校校舎増築工事 ・学校図書館の整備・充実 ・中学校自由選択制度の実施 ・特認校制度の実施 ・就学援助制度の実施 ・貸付（入学準備金・奨学金）の実施 ・3人目以降の学校給食費無償化の実施 ・児童生徒・教職員の健康診断の実施 ・校務支援システムの本格活用
4 学校の連携・協働の推進	(1)学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り活動の充実 ・スクールガード養成講習会の実施 ・各学校における学校応援団の取組の推進 ・特色ある学校づくり支援事業 ・地域人材活用支援員の活用 ・地域の人材を活用した学校ファームの展開 ・学校評価を活用した学校運営の充実 ・朝霞市ふれあい推進事業 ・家庭教育学級推進事業 ・放課後子ども教室事業 ・地域活動団体等への学校体育施設貸出事業 ・コミュニティ・スクールの推進 ・部活動在り方検討会議の開催（再掲）
5 生涯学習活動の推進	(1)生涯学習推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次朝霞市生涯学習計画の推進 ・成人の日記念式典事業の実施 ・市民人権教育研修会等、各種人権教育研修会の実施
	(2)学習情報の提供と学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、HP等の活用 ・生涯学習ハンドブック「コンパス」発行 ・生涯学習体験教室の実施 ・子ども大学あさかの実施 ・あさか学習おとどけ講座の実施 ・放課後子ども教室の実施 ・家庭教育学級推進事業
	(3)団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進に関する各種補助金交付事業 ・生涯学習ボランティアバンク ・市民企画講座実施団体への支援

6 環境の充実 学びを支える	(1) 学習活動の支援・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館主催事業の実施 ・公民館まつりの開催 ・図書館資料（電子図書含む）の充実と話題本の提供 ・博物館運営事業 ※生涯学習ガイドブック・コンパスを発行し、各施設で開催されている講座等の情報を発信し各施設等との連携を図る
	(2) 利用しやすい施設の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館施設管理事業 ・図書館管理事業 ・博物館管理事業 ・博物館施設改修事業
7 スポーツ・レクリエーション 活動の推進	(1) 推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックレガシー事業の実施 ・市民総合体育大会の実施 ・スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ関係団体等との連携によるスポーツ・レクリエーション活動の推進
	(2) 活動情報の提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、HP等の情報ツールを活用し、情報提供の充実を図る ・生涯学習ハンドブック「コンパス」発行
	(3) スポーツ事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民総合体育大会の実施 ・各種スポーツ教室の実施 ・ロードレース大会の実施 ・広報、HP等の活用
	(4) 団体、指導者の育成・支援と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体等への補助金の交付 ・スポーツ指導者の育成を目的とする各種研修会等の情報提供
8 施設の提供 利用しやすい	(1) 利用しやすい施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による施設運営の実施 ・武道館改修事業の実施
	(2) 利用しやすい施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設開放事業の実施
9 歴史や伝統の保護・活用	(1) 文化財の保護・活用・伝承支援	<ul style="list-style-type: none"> ・旧高橋住宅活用事業 ・市内開発事業に伴う埋蔵文化財確認・試掘調査 ・市内遺跡発掘調査報告書の刊行 ・郷土の伝統芸能鑑賞教室
	(2) 地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開	<ul style="list-style-type: none"> ・第38、39回企画展 ・紀要の刊行 ・地域に関する継続的な調査研究 ・講座・講演会の開催
	(3) 小・中学校等と連携した学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ・博学連携事業
10 芸術文化の振興	(1) 芸術文化の活動の充実支援	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会補助金 ・文化祭補助金 ・市民芸能まつり補助金 ・芸術文化展補助金
	(2) 発表と鑑賞の機会の充実支援	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化展、市民芸能まつり、文化祭事業実施

8 教育予算

(1) 令和7年度一般会計歳出予算（当初予算比較） （単位：千円）

款	令和7年度	令和6年度	比較増減	前年度対比(%)
議 会 費	283,140	288,920	△5,780	98.0
総 務 費	5,207,075	4,503,994	703,081	115.6
民 生 費	29,864,575	26,860,991	3,003,584	111.2
衛 生 費	3,729,628	3,543,581	186,047	105.3
労 働 費	1,480	1,421	59	104.2
農 林 水 産 業 費	70,861	104,279	△33,418	68.0
商 工 費	163,421	168,848	△5,427	96.8
土 木 費	2,821,534	4,262,905	△1,441,371	66.2
消 防 費	1,602,122	1,606,923	△4,801	99.7
教 育 費	4,558,393	6,770,006	△2,211,613	67.3
公 債 費	2,964,735	3,034,124	△69,389	97.7
諸 支 出 金	6,068	6,008	60	101.0
予 備 費	50,000	50,000	0	100.0
歳 出 合 計	51,323,032	51,202,000	121,032	100.2

(2) 令和7年度教育費歳出予算（当初予算比較） （単位：千円）

項 目	令和7年度	令和6年度	比較増減	前年度対比(%)
教育総務費	715,913	705,639	30,212	104.3
教育委員会費	2,513	2,562	△49	98.1
事務局費	399,562	375,267	24,295	106.5
教育指導費	251,003	243,168	7,835	103.2
教育管理費	82,773	84,642	△1,869	97.8
小 学 校 費	764,600	2,514,337	△1,749,737	30.4
学校管理費	631,336	814,653	△183,317	77.5
教育振興費	39,634	74,433	△34,799	53.2
学校建設費	0	1,535,592	△1,535,592	0.0
特別支援学級費	37,133	36,281	852	102.3
教育扶助費	56,497	53,378	3,119	105.8
中 学 校 費	391,052	405,853	△14,801	96.4
学校管理費	269,001	302,395	△33,394	89.0
教育振興費	53,985	37,805	16,180	142.8
特別支援学級費	15,307	13,218	2,089	115.8
教育扶助費	52,759	52,435	324	100.6
学 校 保 健 費	1,305,741	1,301,152	4,589	100.4
学校保健費	148,052	140,695	7,357	105.2
学校給食費	1,157,689	1,160,457	△2,768	99.8

社会教育費	1,102,777	1,227,399	△ 124,622	89.8
生涯学習費	166,424	131,406	35,018	126.6
人権教育振興費	1,354	1,340	14	101.0
文化財保護費	146,902	154,435	△ 7,533	95.1
博物館費	44,113	261,242	△ 217,129	16.9
公民館費	444,129	379,258	64,871	117.1
図書館費	299,855	299,718	137	100.0
社会体育費	258,372	615,626	△ 357,254	42.0
スポーツ振興費	41,148	39,953	1,195	103.0
総合体育館費	56,130	55,792	338	100.6
武道館費	36,201	363,548	△ 327,347	10.0
市民プール費	39,148	39,124	24	100.1
公園体育施設費	85,745	117,209	△ 31,464	73.2
歳出合計	4,558,393	6,770,006	-2,211,613	67.3

(3) 歳出全体に占める教育費の推移

(単位：千円)

年 度	教 育 費	市 費	市費に占める割合
令和3年度	4,803,357	45,050,000	10.7%
令和4年度	4,520,651	45,628,000	9.9%
令和5年度	5,423,212	50,000,000	10.8%
令和6年度	6,770,006	51,202,000	13.2%
令和7年度	4,558,393	51,323,032	8.9%

※各年度当初予算比較

(4) 令和6年度教育費歳出決算状況

(単位：円)

項	令和6年度		令和5年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	678,482,286	9.6	596,212,624	11.9
小学校費	2,749,854,386	38.9	1,115,834,559	22.3
中学校費	402,873,806	5.7	614,908,053	12.3
学校保健費	1,301,157,791	18.4	1,380,147,410	27.6
社会教育費	1,177,177,404	16.6	923,800,221	18.5
社会体育費	761,315,032	10.8	370,703,604	7.4
教育費合計	7,070,860,705	100.0	5,001,606,471	100.0

Ⅱ 学 校 教 育 部

Ⅰ 教育総務課

(1) 教育委員会会議の概要 (令和6年度実績)

定例会 12回 臨時会 8回
提出議案 65件 (うち、市長からの意見聴取 20件) 報告事項 114件

(2) 学校施設・設備の整備 (令和7年度の主な工事)

朝霞第一小学校：放送設備改修工事
朝霞第二小学校：防水改修工事
朝霞第三小学校：屋外トイレ改修工事
朝霞第四小学校：校舎シーリング改修工事
朝霞第五小学校：エレベーター部品交換工事
朝霞第六小学校：普通教室断熱材敷設工事
朝霞第七小学校：体育館床改修工事
朝霞第八小学校：教室建具改修工事
朝霞第九小学校：普通教室断熱材敷設工事
朝霞第十小学校：大規模改修工事
朝霞第一中学校：乗用エレベーター改修工事
朝霞第二中学校：体育館床改修工事
朝霞第三中学校：床タイル改修工事
朝霞第四中学校：普通教室断熱材敷設工事
朝霞第五中学校：エアコン改修工事

(3) 学校備品の充実 (当初予算対比) (単位：千円)

種 別	小学校費		中学校費	
	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度
校 用 器 具	6,772	14,667	5,955	14,375
学校図書館資料	6,528	7,144	4,427	4,854
一般教材・教具	9,370	8,603	9,457	8,297
理振法関係教具	1,209	1,790	1,776	2,925

2 教育管理課

(1) 入学準備金貸付事業

高等学校(注1)及び大学(注2)に入学を希望する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な方、又は小学校(注3)及び中学校(注4)の新入学に係る学用品等の購入資金の調達が困難な保護者の方に対して、無利子で資金の貸し付けを行うことにより、教育の機会均等を支援する。

区 分	貸付額	返済期間	据置期間
大 学	70万円以内で必要とする額	42か月以内	貸付日の翌月から6か月
高 等 学 校	公立は20万円以内、私立は45万円以内で必要とする額	30か月以内	貸付日の翌月から6か月
中 学 校	右欄から必要とする額を選択	5万円	入学した日の翌月から3か月
小 学 校		7万円	
		10万円	

(2) 奨学金貸与事業

高等学校（注1）及び大学（注2）に在学する者で、経済的理由により修学困難な生徒及び学生に対して、無利子で学資金を貸与することにより、有為な人材を育成するとともに、教育の機会均等に寄与する。

区分	貸与金額（月額）	返済期間	据置期間
高等学校	10,000円	貸与を受けた 2倍の月数以内	基準月（注5）から6か月
大学	20,000円		

注1：学校教育法（以下「法」という。）第50条に規定する高等学校、法第63条に規定する中等教育学校の後期課程、法第72条に規定する特別支援学校の高等部、法第115条に規定する高等専門学校及び法第124条に規定する専修学校（次号に掲げる専門課程を除く。）をいう。

注2：法第83条に規定する大学、法第108条に規定する短期大学及び法第125条第3項に規定する専修学校の専門課程をいう。

注3：法第29条に規定する小学校及び法第72条に規定する特別支援学校の小学部をいう。

注4：法第45条に規定する中学校、法第63条に規定する中等教育学校の前期課程及び法第72条に規定する特別支援学校の中学部をいう。

注5：基準月とは、その学校における正規の修業期間を終了する日の属する月の翌月をいう。

(3) 学校保健の概要

児童生徒に対し、身長・体重、内科・歯科・耳鼻科・眼科の健康診断、結核健診、心臓検診、脊柱側湾症検診、尿検査等を実施している。

教職員に対しても、尿検査・血圧測定・結核健診・胃検診等の健康診断を行っている。

学校環境衛生検査は、教室内の照度検査・飲料水水質検査・学校給食用食器洗浄検査・水泳プール水質検査等を実施しているほか、校庭の放射線量を測定している。

また、朝霞市教育委員会所管の施設における食中毒の予防・対策を推進するため、「朝霞市教育委員会食中毒等予防対策連絡会」を設置している。

○児童生徒の体位平均（令和6年度平均）

◇男子◇

区分		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
身長 (cm)	朝霞	116.8	123.1	128.4	134.4	139.4	145.9	154.4	160.7	166.0
	埼玉	117.0	123.0	128.8	134.3	139.9	145.8	154.3	161.0	166.4
	全国	116.9	123.0	128.6	134.1	139.6	146.2	154.2	161.1	166.0
体重 (kg)	朝霞	21.3	24.1	26.9	31.2	34.8	39.0	45.0	50.0	53.9
	埼玉	21.7	24.6	27.8	31.6	35.2	39.3	46.2	50.5	55.9
	全国	21.6	24.5	27.8	31.4	35.3	39.9	45.8	50.6	54.9

◇女子◇

区分		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
身長 (cm)	朝霞	115.8	121.3	127.8	134.3	141.2	148.0	152.7	155.2	156.7
	埼玉	116.2	122.4	128.2	134.6	141.6	148.2	152.5	155.3	156.7
	全国	116.0	122.1	127.8	134.4	141.4	147.9	152.3	155.0	156.4
体重 (Kg)	朝霞	20.9	23.4	26.6	30.6	34.7	39.7	43.9	47.7	49.3
	埼玉	21.2	24.6	27.3	31.4	35.8	40.1	44.6	47.6	50.1
	全国	21.2	24.0	27.0	31.0	35.3	40.2	44.5	47.6	49.8

※埼玉県及び全国の平均値は、令和5年度学校保健統計調査による。

3 教育指導課

(1) ふれあい推進事業

地域における奉仕活動・体験活動・防犯活動等の取組を推進することにより、心豊かな青少年を育成するとともに、地域で子供を育てる意識を醸成し、地域の教育力の活性化を図る。

○朝霞市ふれあい推進事業・・・中学校区ごとの特色ある取組

(2) 特色ある学校づくり支援事業

地域の教育力のひとつである人材を学校教育に生かし、よりきめ細かな教育活動の推進や特色ある学校づくりを進める。

①朝霞市小学校低学年複数担任制補助教員配置事業

- ・小学校低学年における基礎学力の定着、規律ある態度の育成を図るため、学級担任と協力して、教科、生活等の指導を行う。
- ・配置：市内各小学校に学校規模に応じて2～3人、計27人
- ・勤務：月曜日から金曜日までの課業日。1日4時間

②あさか・スクールサポーター配置事業

- ・きめ細かな教育指導の充実を図るため、小学校3年生から6年生並びに中学校の通常学級における学級担任及び教科担任の補助として、児童生徒の確かな学力の育成に従事する。
- ・配置：市内各小・中学校に学校規模に応じて1～2人、計17人
- ・勤務：月曜日から金曜日までの課業日。1日4時間

③小学校理科支援員配置事業

- ・本市児童の科学技術に関する興味・関心を高め、理科授業における観察や実験などの充実を図るため、小学校理科支援員を配置し小学校理科教育の一層の充実を図ることを目的とする。

④朝霞市地域人材活用支援事業

- ・市内各小・中学校において、児童生徒及び学校・地域の実態に応じた地域人材を活用し、特色ある学校づくりを推進する。

○業務

- ・教科等の学習指導において、社会人講師の活用を図り、学習内容の専門的な面を補充する。
- ・中学校の部活動顧問と連携しながら、より専門的な指導を補助する。
- ・学校の教育環境を整備・充実させる。
- ・教科指導補助者としての活用を図り、児童生徒一人一人に応じた教育活動を展開する。

(3) 音楽活動事業

①小・中学校音楽鑑賞教室

- ・市内全小学校の5年生及び全中学校2年生を対象にゆめばれす（市民会館）でオーケストラの生演奏の鑑賞を行う。

②吹奏楽・器楽フェスティバル

- ・小学生から社会人まで、市内で音楽活動をしている団体が、日頃の練習の成果を発表する。

③こころの劇場

- ・市内全小学校の6年生を対象にゆめばれす（市民会館）でミュージカルの鑑賞を行う。

(4) 進路学習事業

中学生に地域での様々な社会体験活動やふれあい活動を通して、社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育む。

○朝霞市中学生社会体験チャレンジ事業

- ・中学校1年生が、年度内の連続する3日間、市内の公共施設・事業所で社会体験活動を行う。

(5) 教育相談事業

①朝霞市子ども相談室

- ・幼児から高校生までの教育に関わる様々な悩みについて、カウンセリングを行うとともに、不登校児童生徒（小学生、中学生）に対して、学校への適応指導を行う。
- ・教育相談員4人が随時相談に応じる。また、心理学者1人と精神科医1人による専門的な相談の機会を設けている。

○相談日時

- ・毎週月曜日～金曜日の午前9時から午後4時まで（祝日及び年末年始を除く）。
- ・心理学者、精神科医による相談は、毎月1回（電話予約が必要）。

○相談方法

- ・電話相談・来所相談・Eメール相談
- ・住所：〒351-0033 朝霞市浜崎3-6-24
- ・電話：048-471-8080（悩みは シナイ いつもハレバレ）
048-487-1234（ヨイハナ咲かそう、イチ、ニ、サン、シ）
- ・FAX：048-471-8101
- ・メールアドレス：a.kodomo@beach.ocn.ne.jp

②さわやか相談室

- ・いじめ・不登校等児童生徒の心の問題に対応するため、児童生徒・保護者との相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図る。
- ・市内各中学校に設置し、さわやか相談員（1人）とサポート相談員（学校規模に応じて2~3人）が相談に応じる。また、スクールカウンセラーによる相談も月2~4回行われる（令和元年度から、市内各小学校においても、月に1回程度スクールカウンセラーによる相談を行っている）。
- ・相談日時：毎週月～金曜日の午前10時から午後3時まで（祝日及び年末年始を除く）。

③校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）

- ・小学校における不登校児童等、教室に入りづらい児童を受け入れる場所を確保する。
- ・SSRアシスタント・SSRサポーターを配置し、児童や保護者の相談に応じたり、児童の学習支援を行ったりする。

(6) 国際理解教育事業

①中学校英語指導助手派遣事業

英語指導助手の積極的な活用により、生徒が外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、外国語によるコミュニケーション能力を養う。また、外国人との交流等の実践的な活動を通して、日本及び世界の伝統・文化を理解し尊重する態度を育み、国際社会に主体的に生きる市民を育成する。

○職務

- ・市内中学校における英語科教員との協働授業
- ・英語科教員研修会での指導補助
- ・市内中学校英語弁論暗唱大会における運営
- ・要請に応じて市内小学校における外国語活動の支援

○配置：市内全中学校に1人ずつ計5人配置

②小学校英語指導助手派遣事業

英語指導助手を市内全小学校に派遣し、外国語活動・外国語を通して英語に慣れ親しませ、小学生の国際感覚及びコミュニケーション能力を育成する。

○職務

- ・3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語における担任との協働授業

- ・1・2年生の余剰時間における、国際理解教育に関する外国語活動
- ・特別活動、給食時間等におけるふれあい活動
- ・外国語活動の教材作成に係る助言及び情報提供
- ・教員等に外国語活動における助言及び情報提供

○配 置：市内小学校に7人配置

③英語・わくわくサマーフェスティバル

長期休業中に小学校4・5・6年生と中学生を対象に、英会話体験教室を実施することにより、児童生徒に確かな学力を育成するとともに、本市教育の充実と発展に資する。

(7) 特別支援教育事業

○通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援事業

- ・趣 旨：市内小・中学校の、通常学級において配慮や支援を必要とする児童生徒に対して、支援員が担任と連携を図りながら必要な支援を行う。
- ・業 務：学習面や生活面での支援に関すること

(8) 教職員研修事業

①研究開発助成事業

特色ある学校づくりを推進するため、市内各小・中学校の研究開発を助成し、本市教育の推進と充実に資する。

- ・研究領域：各教科等学校教育全般
- ・研究主題：学校課題及び今日的課題を踏まえて、各学校が設定する。
- ・委嘱期間：原則として2か年とする。ただし、継続を妨げない。
また、国・県等からの指定・委嘱のある場合はこの限りではない。
- ・研究成果の発表：研究内容に関わる日常の教育活動の公開及び研究発表会の開催等、学校により適切な方法で発表する。
- ・研究成果の報告：研究報告書を提出する。

研究開発助成校

学校名	指定期間	研究主題	研究領域	発表予定日
朝霞 第五小学校	令和 6・7年度	「自分の思いや考えを表現できる児童の育成」 ～書く活動を通して～	国語科	令和7年 10月31日(金)
朝霞 第六小学校	令和 6・7年度	「児童が自ら学びに向かう授業づくり」 ～自律と探究「生活科・総合的な学習の時間」を通して～	生活科 総合的な学習の時間	令和7年 11月19日(水)
朝霞 第二中学校	令和 6・7年度	「主体的対話的で深い学びの実践」 ～認められる経験から自信と主体的な姿勢を育てる～	各教科・領域	令和7年 11月 5日(水)

②朝霞市教育研究奨励費受給者研修

朝霞市教育委員会重点目標に基づき、学校教育課題について研究している者に研究奨励費補助金を支給し、研究の助成及び奨励を図るとともに、本市教育の充実と発展に資する。

③学校ICT推進

市内各小・中学校に高速通信ネットワークと1人1台のタブレット端末を整備し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指し、教育活動をすすめている。

また、各小・中学校にICT支援員を配置し、情報教育主任研修会等では、各学校の有効なICT活用状況について、情報を共有するとともに、ICT推進リーダーを委嘱し、より有効なタブレット端末の扱い方やアプリケーションの利用について検討をすすめることで、教員の授業におけるICT活用能力の育成を目指している。

令和7年度の研究発表会の様子



(9) 教育指導支援事業

○保幼小連携事業

幼児教育と小学校教育との連携の充実を図ることで、朝霞市の子どもたちの心身ともに健やかな成長を願い、朝霞市幼児教育振興協議会を設置する。協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 幼児教育の振興と充実に関すること。
- (2) 幼稚園、保育園、小学校の連携と交流に関すること。
- (3) 指導者の研修会等の実施に関すること。
- (4) その他、必要な事項に関すること。

4 学校給食課

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達と望ましい食習慣の形成、好ましい人間関係づくりを目的に市内全小中学校に完全給食を実施しています。なお、学校給食センター2箇所と自校給食室3校で運営をしています。

(1) 朝霞市学校給食の目標

- ① まごころをこめたおいしい給食づくりと、豊かな食事内容に努める。
- ② 学校給食摂取基準を満たし、学校給食物資の安全性を確保する。
- ③ 学校給食施設の環境を整備し、食品及び作業の衛生管理を徹底する。
- ④ 学校給食費の効率的な運用に努める。
- ⑤ 食に関する指導のために各種情報を提供し、学校、家庭及び地域との連携を図る。

(2) 施設の概要

	溝沼学校給食センター (学校給食課)	浜崎学校給食センター
敷地面積	2,078.42 m ²	2,423 m ²
建物物面積(延床)	2,046.64 m ²	1,418.84 m ²
調理食数	4,390 食	4,694 食
開設年月	平成15年1月	昭和61年4月
所在地	朝霞市大字溝沼 1029番地の8	朝霞市浜崎 4丁目13番63号
電話番号	048-451-0370	048-473-6291

	朝霞第四小学校	朝霞第五小学校	朝霞第八小学校
給食室面積	420 m ²	565 m ²	589 m ²
ランチルーム面積	392 m ²	168 m ²	116.8 m ²
調理食数	640 食	984 食	1,187 食
開設年月	平成22年4月	平成22年4月	令和3年4月
所在地	朝霞市幸町 1丁目6番9号	朝霞市泉水 3丁目16番1号	朝霞市栄町 5丁目1番41号
電話番号	048-461-0363	048-462-0455	048-465-8381

(3) 給食実施状況

(令和7年5月1日現在)

学校	学校数	給食人数	実施回数	給食費 ※ (1食単価)	保護者負担の給食費※ (1食単価)
小学校	10校	8,273人	184回	6,000円(355円)	4,850円(288円)
中学校	5校	3,622人	181回	6,800円(405円)	5,550円(330円)

※学校給食費については、令和7年10月の改定後の金額となります。

なお、保護者負担軽減の観点から、改定分の一部を市が負担します。

食に関する授業



学校給食(中学生用)



5 市立小・中学校の概要

児童・生徒数、学級数（上段：男子、中段：計、下段：女子）（令和7年5月1日現在）

項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	
朝一小	児童数	51 101	41 91	42 94	49 104	53 99	52 108	11 14	299 611
	学級数	50 3	50 3	52 3	55 3	46 3	56 4	3 2	312 21
朝二小	児童数	56 120	70 133	65 119	55 122	51 127	55 100	18 26	370 747
	学級数	64 4	63 4	54 4	67 4	76 4	45 3	8 4	377 27
朝三小	児童数	74 133	64 136	71 133	71 139	65 133	67 129	12 14	424 817
	学級数	59 4	72 4	62 4	68 4	68 4	62 4	2 2	393 26
朝四小	児童数	52 98	48 102	38 88	47 91	50 97	47 97	16 24	298 597
	学級数	46 3	54 3	50 3	44 3	47 3	50 3	8 4	299 22
朝五小	児童数	74 143	74 139	72 155	50 133	89 180	76 157	9 13	444 920
	学級数	69 5	65 4	83 5	83 4	91 6	81 5	4 2	476 31
朝六小	児童数	100 188	109 185	91 187	79 157	91 181	96 174	16 24	582 1,096
	学級数	88 6	76 6	96 6	78 5	90 6	78 5	8 4	514 38
朝七小	児童数	51 110	59 113	51 102	54 116	76 129	68 118	8 11	367 699
	学級数	59 4	54 4	51 3	62 4	53 4	50 4	3 2	332 25
朝八小	児童数	87 175	79 163	83 173	93 199	101 203	89 186	13 16	545 1,115
	学級数	88 5	84 5	90 5	106 6	102 6	97 6	3 3	570 36
朝九小	児童数	37 80	35 70	27 67	42 71	28 63	33 49	7 11	209 411
	学級数	43 3	35 2	40 2	29 3	35 2	16 2	4 3	202 17
朝十小	児童数	31 75	38 92	66 129	74 144	60 123	60 111	12 16	341 690
	学級数	44 3	54 3	63 4	70 5	63 4	51 4	4 3	349 26
計	児童数	613 1,223	617 1,224	606 1,247	614 1,276	664 1,335	643 1,229	122 169	3,879 7,703
	学級数	610	607	641	662	671	586	47	3,824
	学級数	40	38	39	41	42	40	29	269
朝一中	生徒数	130 279	156 305	156 303				15 22	457 909
	学級数	149 7	149 8	147 8				7 4	452 27
朝二中	生徒数	133 286	148 241	150 277				8 12	439 816
	学級数	153 8	93 7	127 7				4 2	377 24
朝三中	生徒数	154 277	120 247	130 253				10 14	414 791
	学級数	123 7	127 7	123 7				4 3	377 24
朝四中	生徒数	118 220	101 199	95 196				4 4	318 619
	学級数	102 6	98 5	101 5				0 1	301 17
朝五中	生徒数	51 104	52 100	47 109				5 5	155 318
	学級数	53 3	48 3	62 3				0 2	163 11
計	生徒数	586 1,166	577 1,092	578 1,138				42 57	1,783 3,453
	学級数	580	515	560				15	1,670
	学級数	31	30	30				12	103

市立小・中学校の施設概要

種別	学校名	校長氏名	教頭氏名	校長及び教員	養護教諭	事務職員	栄養教諭・学校栄養職員	開校年	所在地
小 学 校	朝霞第一小学校	金子 二郎	加藤 淳子	27	1	1		明治7年	膝折町4-11-7
	朝霞第二小学校	渡辺 貴子	高梨 勝也	35	1	2		明治6年	岡3-16-13
	朝霞第三小学校	松本 欣巳	横田 賢一	35	1	1	1	明治10年	大字浜崎230
	朝霞第四小学校	原口 憲充	中里 明啓	32	1	1	1	昭和33年	幸町1-6-9
	朝霞第五小学校	田邊 雅也	猪狩 一史	41	2	2	1	昭和42年	泉水3-16-1
	朝霞第六小学校	小島 孝之	高木 智博 池崎 敏博	48	2	2		昭和42年	本町1-25-1
	朝霞第七小学校	田中 誠	川村 巖	36	1	1	1	昭和47年	北原2-6-1
	朝霞第八小学校	岩崎 英雄	越後 広栄 藤田佐知子	46	2	2	1	昭和51年	栄町5-1-41
	朝霞第九小学校	小林 美加	南雲 秀隆	24	1	1		昭和57年	大字台295
	朝霞第十小学校	宮腰 高子	春日 寿一	34	1	1	1	平成13年	大字溝沼828-1
計				358	13	14	6		
中 学 校	朝霞第一中学校	唐松 善人	横山 三楽 石井 祐輔	49	2	2		昭和22年	大字膝折2-31
	朝霞第二中学校	小石川知治	滝田 真人	40	2	2		昭和41年	大字岡199
	朝霞第三中学校	野口 邦彦	犬木 勝	41	1	2		昭和48年	大字溝沼1043-1
	朝霞第四中学校	太田 禎治	金井 邦夫	30	1	1	1	昭和52年	栄町5-1-60
	朝霞第五中学校	鈴木 康之	相澤 昌彦	23	1	1		昭和54年	大字宮戸1580
計				183	7	8	1		
合 計				541	20	22	7		

(令和7年5月1日現在)

電話番号 (市外局番 048)	校地面積 ㎡	校舎延面積 ㎡	運動場面積 ㎡	屋内運動場 面積 ㎡	プール規模 m × m	保有教室数		柔剣道 場面積 ㎡
						普通	特別	
(461) 0052	18,921	6,989	9,460	805	25×15	21	18	—
(461) 0042	16,365	5,397	9,085	812	25×13	27	8	—
(471) 1630	16,484	5,752	11,300	816	25×13	26	12	—
(461) 0363	17,689	9,513	6,230	1,675	25×13	22	14	—
(462) 0455	14,621	10,880	7,697	2,131	25×13	31	17	—
(461) 0410	13,630	7,501	5,696	819	25×13	38	7	—
(472) 9172	13,560	5,680	7,000	809	25×13	25	16	—
(465) 8381	18,092	6,793	7,566	840	25×13	36	14	—
(466) 4481	17,776	4,844	9,994	940	25×13	18	9	—
(469) 5443	18,325	8,249	7,217	1,240	25×13	26	13	—
(461) 0076	25,000	11,651	11,218	1,836	25×13	27	17	468
(461) 6540	31,350	6,331	17,793	1,328	25×13	24	17	903
(464) 7575	27,434	6,422	19,788	1,435	25×13	24	15	723
(466) 4711	17,926	5,460	9,682	1,479	25×13	17	17	—
(471) 2236	19,670	4,307	11,519	1,494	25×13	11	13	—

6 市立小・中学校の紹介



学校名 朝霞第一小学校
所在地 朝霞市膝折町
4丁目11番7号
学校長 金子二郎
教頭 加藤淳子



(音楽朝会)

(1) 本校の特色

本校は明治7年開校の「膝折学校」以来、開校152年目を迎えた伝統校である。自然に恵まれ、校庭にはヒマラヤ杉・こぶし・銀杏・桜の大木があり、花壇の花も四季折々に美しい彩りをみせている。また、学校の裏を流れる黒目川は、生活科や理科、地域学習の場として外せない存在となっている。

地域の方々の学校に対する愛着も大変深く、親子3代にわたって本校に通う家庭もある。日頃よりPTA活動も盛んで、PTA主催の各種行事も充実しており、学校と共に児童の教育活動を支えている。

様々な特色ある教育活動を通して、児童・教師・保護者・地域がともに「より良く生きる」学校を目指して、教育活動を進めている。

(2) 教育目標

「考える子(知) やさしい子(徳) たくましい子(体)」

(3) 目指す学校像

活気があふれ、心が潤い、一人一人がより良く生きる学校

(4) 本年度の研究テーマ

「互いの考えを聴き合い、学び合う児童の育成」～協働的な学びを育む学習指導の工夫～



学校名 朝霞第二小学校
所在地 朝霞市岡
3丁目16番13号
学校長 渡辺貴子
教頭 高梨勝也



(1) 本校の特色

本校は明治6年、12ヶ村が連合して岡村東円寺に設立した岡小学校を前身としている。その後、移転や改称を経て、開校153年目を迎えた。市内で最も早く開校し歴史と伝統のある学校である。学校周辺は静かで緑も多く、南北朝時代の城跡といわれる「城山」や、学校敷地内にある「一夜塚古墳跡」などの史跡がある穏やかで落ち着いた地域にある。このような恵まれた環境の中で、子供たちは素朴さと明るさが培われ、のびのびと育っている。また、保護者や地域の方々と連携・協働して、「学校ファーム」や「オールスターラリー」など豊かな体験を重視した特色ある教育活動を展開している。

本校は、家庭・地域・学校応援団等の協力を得ながら質の高い二小教育を創造し、子供たちに『未来を生きる力(確かな学力・豊かな心・健やかな体)』を育てている。

(2) 教育目標

○進んで学習する子【知育】 ○仲よく助け合う子【徳育】 ○健康で明るい子【体育】

(3) 目指す学校像 子ども・職員・保護者・地域が愛し誇りに思う学校

(4) 本年度の研究テーマ 「自分の考えをもち、対話を通して学びを深める児童の育成

～伝え合う力を伸ばす指導法の工夫～



学校名 **朝霞第三小学校**
 所在地 朝霞市大字浜崎
 230 番地
 学校長 松本 欣巳
 教 頭 横田 賢一



(5年生 総合的な学習の時間)

(1) 本校の特色

本校は、今年創立148年目を迎える伝統ある学校である。明治10年に上内間木阿弥陀堂に開設された内間木小学校と明治11年に浜崎三光院に開設された新盛小学校が前身となっている。明治41年7月7日に内間木尋常小学校が設置され、この日が開校記念日となっている。昭和33年4月、現在の名称である朝霞第三小学校に改称された。

学区は朝霞市の北部に位置し、志木市、さいたま市、一部は和光市に接しており、市内で一番広い。学区内に新河岸川や荒川、黒目川が流れ、周りには畑が広がるなど自然環境に恵まれている。近くには「わくわくどーむ」や「はあとぴあ」、内間木公民館など公共施設がある。これらの教育資源を生かした体験活動や地域の学校応援団の方々とのふれあいを重視した地域に根ざした特色ある教育活動を展開している。

(2) 教育目標

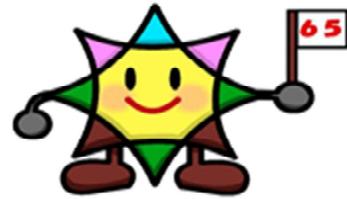
○考える子(知) ○やさしい子(徳) ○じょうぶな子(体)
 目指す学校像『学び・笑顔・夢あふれる学校』

(3) 本年度の研究テーマ

「生き生きと学ぶ児童の育成」
 ～ 非認知能力を高めることを通して ～



学校名 **朝霞第四小学校**
 所在地 朝霞市幸町
 1丁目6番9号
 学校長 原 口 憲 充
 教 頭 中 里 明 啓



朝霞市立朝霞第四小学校 開校65周年記念 オリジナルキャラクター
 かやたくん(かしこい子・やさしい子・たくましい子)

(1) 本校の特色

本校は、昭和33年、朝霞第一小学校から分離開校し、本年度で68年目を迎えた。平成22年4月、元朝霞第一中学校の跡地に移転し、15年が過ぎた。本年度は22学級(うち特別支援学級4学級)在籍児童数595名でのスタートとなった。

校舎は地上3階、地下1階の4階建てで、採光の工夫により校舎内は明るい。プールは屋上設置、給食は自校方式であり、ランチルームを活用しての給食も可能である。広い校舎スペースと特別教室を活用した、特色ある教育活動を実施している。令和元年度よりコミュニティ・スクールとして学校運営協議会・PTA・学校応援団等の協力を得ながら、今まで以上に学校教育の充実と教員の資質向上を目指している。

(2) 【めざす学校像】 「笑顔あふれる学校」

- (1) 児童一人一人が夢をもち、自己実現できる学校
- (2) 児童・保護者・教師が互いに認め合い生きる学校
- (3) 安心、安全な学校

(3) 学校課題研修

全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現
 ～ 個別最適な学びと協働的な学びを通して～
 今年度は国語科・算数科・体育科・
 特別の教科道徳・特別支援教育で実施

